

世界自然遺産「小笠原諸島」に関して

1 世界自然遺産登録による保全管理の進捗状況及び成果

小笠原諸島の保全管理については、世界自然遺産登録時に小笠原諸島管理計画及び生態系保全アクションプランを策定し科学委員会及び地域連絡会議の検証を受けながら、進めている結果着実に成果を出している状況です。

進め方としては、資料 6 - 3 の通りで、科学委員会、地域連絡会議及び各関係機関の検討体制と各種計画の関係概念図をお示ししております。

管理計画の具体的な行動計画としての生態系保全アクションプランについての取り組みの一例をあげると外来種対策としてのノヤギ駆除に関しては東京都が行っており兄島及び聳島においては登録前に全島駆除が完了し植生が回復している状況で、現在は父島に生息している野ヤギの駆除を受け持っています。

また、同時に環境省は固有植物が多く残されている父島東平地域のノヤギ・野ネコ防除柵を設置し地域内の希少植物の野ヤギによる捕食を防ぐとともに希少鳥類のアカガシラカラスバトの野ネコによる被害を防止しています。

このように、関係行政機関が科学委員会の提言を受けながら、各対応策をアクションプランのもとに進めていくことから着実に自然再生事業は進められています。

代表的な成果の例としては、先ほどの東平地域におけるノヤギ・野ネコ防除柵によるアカガシラカラスバトの繁殖地の保護と野ネコ対策事業を進めてきたことから、登録前の時点では 30～40 羽程度しか生存していないと言われていた、絶滅危惧種のアカガシラカラスバトは対策を進めたこの 2 年間で劇的に増加し、今年繁殖した若鳥につけた標識だけでも 27 羽に達し推定数でも 100 羽を優に超している状況です。

反面、今までその数が少ないことからその姿を見た者がほとんどいなかった希少鳥類のアカガシラカラスバトが、現在は集落内に出現するようになり車によるロードキルや住居のガラスに対するバードストライク等の事故も増え新たな対応策を考える必要も出てきました。

2 世界自然遺産登録の意義

小笠原諸島が世界自然遺産に登録されたのは、海洋島という特殊な地形からくる独自の生態系が評価され世界自然遺産に登録されたものですが、その特異な生態系は同時に外来種に対し非常に脆弱なものでした。

そのことから登録に向けての最初の課題は各種の外来種対策をどの様に進めていくかの検討に多くの時間を要し、科学委員会の提言を受けながら、具体的なアクションプランを策定し対策を進めてきたところですが、結果、外来種を

駆除することにより、先ほどの例のように劇的な回復を示すことになり、小笠原の希少な生態系を後世に伝えることが可能になりました。

世界自然遺産登録がなされなかったとしたら、小笠原の脆弱な自然は、近い将来に失われたことは確実だったとも思います。

3 登録後の小笠原の現状

遺産登録後の小笠原は、他の遺産地域同様遺産登録効果による観光客の増はありました、観光客の経年変化は資料6-2に示した通りです。

小笠原の観光客数は登録前の対前年比1.74倍の増となっており、ほかの3地域に比べて、登録による効果がそれほど顕著に反映されていないようにみえますが、これは小笠原への交通アクセスが小笠原丸という船舶しかなく所要時間は片道25時間を要することと、その運航は週1便で小笠原に来るためには最低でも1週間の休暇が必要となる遠隔地が原因だと思えます。

しかも、その船舶の定員数は現在768人で生活路線も兼ねていることから、来島する観光客数も物理的に制限されています。

小笠原村は観光としてのホエルウォッチングを日本で最初に取り入れた島であり、登録前よりマストゥーリズム、エコトゥーリズムの検討にも取り組んできました。

また、片道25時間の船の中で小笠原の自然の紹介、脆弱な自然環境への配慮等を説明することにより、他地域に見られるような観光による自然破壊は起こっていません。

登録後の観光形態もガイドの案内により、小笠原の遺産価値を純粹に経験していく熟年層及び外国人の利用増も見られ、これまでの若者主体の海洋レジャーが中心だった形態から、山域の自然環境を体験するトレッキング等のメニューも多くなりました。

4 今後の課題

① 交通アクセスの改善

前述の説明のように、交通アクセスが小笠原丸だけの現状で生活路線も兼ねているところから、住民の利用に著しく支障をきたし、24年の夏場の利用では、住民もキャンセル待ちの状況となっている。

② エコトゥーリズムの改善検討

遺産登録による観光形態の変化に対応するガイド業の育成から、新たな観光メニューの創設

③ 地元島民の意識改革を兼ねた環境教育の充実

次世代教育を含めた環境教育を行い、自然遺産地域に居住する島民の意識

を改革する。

④ 新たな外来種の侵入・拡散の検討

すでに島内に生息している外来種対策について様々な対策を行っていることから、観光客及び島民等による新たな外来種の侵入予防策を早急に構築する必要がある。

⑤ 自然と共生した島の暮らしの実現

当初の説明にあったように、自然再生事業を進めることにより島民の生活区域内に希少動物が侵入してくる状況が想定される中で、小笠原の希少な自然との共生は、小笠原の自然を保全するとともに、自らの生活基盤を保証する行為でもあり持続性のある継続的な繁栄を目指す島づくりが現在の小笠原に最も求められていることと思います。